

令和3年第3回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 5月6日（木）

・開 会	10
・仮議席の指定	11
・議長の選挙	11
・会議録署名議員の指名	13
・会期の決定	13
・副議長の選挙	14
・議席の指定	16
・常任委員会委員の選任	16
・議会運営委員会委員の選任	19
・委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査	20
・閉 会	21

令和3年第3回（5月）

粕屋町議会臨時会

令和3年5月6日（木）

令和3年第3回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年5月6日（木）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 仮議席の指定
- 第2. 議長の選挙
- 第3. 会議録署名議員の指名
- 第4. 会期の決定
- 第5. 副議長の選挙
- 第6. 議席の指定
- 第7. 常任委員会委員の選任
- 第8. 議会運営委員会委員の選任
- 第9. 委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査

2. 出席議員（15名）

1番 古 家 昌 和	9番 川 口 晃
2番 田 代 勘	10番 田 川 正 治
3番 杉 野 公 彦	11番 福 永 善 之
4番 宮 崎 広 子	13番 本 田 芳 枝
5番 末 若 憲 治	14番 山 脇 秀 隆
6番 井 上 正 宏	15番 安 藤 和 寿
7番 案 浦 兼 敏	16番 小 池 弘 基
8番 鞭 馬 直 澄	

3. 欠席議員（1名）

12番 久 我 純 治

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文 議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町 長	箱 田 彰	副 町 長	吉 武 信 一
教 育 長	西 村 久 朝	総 務 部 長	山 野 勝 寛
都市政策部長	山 本 浩	住民福祉部長	中小原 浩 臣
総 務 課 長	堺 哲 弘	経営政策課長	今 泉 真 次
協働のまちづくり課長	豊 福 健 司	税 務 課 長	吉 村 健 二
収 納 課 長	臼 井 賢太郎	都市計画課長	田 代 久 嗣
地域振興課長	八 尋 哲 男	道路環境整備課長	安 松 茂 久
上下水道課長	松 本 義 隆	会 計 課 長	藤 川 真 美
総合窓口課長	渋 田 香奈子	子ども未来課長	神 近 秀 敏
介護福祉課長	石 川 弘 一	健康づくり課長	古 賀 みづほ
学校教育課長	早 川 良 一	社会教育課長	新 宅 信 久
給食センター所長	中 原 一 雄		

(開始 午前9時30分)

◎**議会事務局長（古賀博文君）**

改めまして、おはようございます。

私は、議会事務局長の古賀と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の一般選挙後初の議会は、今後4年間の議会活動のため、議会組織を構成する必要から招集された臨時会であります。

初めに、招集者であります箱田町長にご挨拶をお願いいたします。

箱田町長、発言席へ登壇願ひます。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎**町長（箱田 彰君）**

おはようございます。粕屋町長の箱田彰でございます。よろしくお願ひします。

まずもって、今、町議会議員選挙により、見事ご当選の榮譽を得られ、本日、この臨時会に新たに議員として、お迎えできましたことに対し、お祝いを申し上げますと共に、心からお慶びを申し上げます。

地方自治体は、御承知のとおり、日本国憲法に定められているように、住民による直接選挙により選ばれた議会議員の皆さまと、私による2元代表制のもと、行政運営がなされ、対等な関係の上で、互いに議論を行い、切磋琢磨しながら、公正、適正な行政を確保し、住民の福祉の向上と、町の発展を目指すことが共通の目的でございます。先人が、営々と築かれてこられた、この町の歴史の上に立ち、将来にわたって、この町の発展への歩みを進めていくために、ご尽力とご支援を賜りますよう、改めてお願ひ申し上げます。

さて、先の令和3年度3月定例議会で述べました施政方針により、今年度の重要施策を申し上げましたが、様々な課題や重要施策がある中、最も今注力すべきは、新型コロナウイルス感染対策、この拡大を食い止める切り札とされるワクチンの接種と思います。昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちの生活が一変し、今もなお、社会活動や経済活動に大きな影響を与えていますが、新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、命と健康、そして生活を守るためのワクチンの接種事業を速やかに、かつ円滑に実施することが一番期待されていると思います。国からの情報によりますと、ワクチンの供給につきましては、今月中旬以降には随時確保されていくと言われております。一日でも早く住民の皆さまに接種できるよう、全職員が一丸となって進めてまいります。

様々な課題が山積する中、このふるさと粕屋町をより住みやすく、子どもたちを健やかに育て、元気で誇れるまちになるよう取り組むためには、議員各位のご理解とご協力なくしては、到底なし得ません。粕屋町という大きな車の両輪として、

私と共に、町の発展のため、ご尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎議会事務局長（古賀博文君）

次に、吉武副町長に、町執行部の紹介をお願いいたします。

◎副町長（吉武信一君）

おはようございます。では、町執行部の紹介をいたします。
まず、町長の箱田彰でございます。

◎町長（箱田 彰君）

よろしく申し上げます。

◎副町長（吉武信一君）

次に、教育長の西村久朝でございます。

◎教育長（西村久朝君）

よろしく申し上げます。

◎副町長（吉武信一君）

議会事務局事務局長の古賀博文でございます。

◎議会事務局長（古賀博文君）

古賀です。よろしく申し上げます。

◎副町長（吉武信一君）

会計課課長の藤川真美でございます。

◎会計課長（藤川真美君）

よろしく申し上げます。

◎副町長（吉武信一君）

次に、総務部でございます。総務部長の山野勝寛でございます。

◎総務部長（山野勝寛君）

よろしく申し上げます。

◎副町長（吉武信一君）

総務課課長の堺哲弘でございます。

◎総務課長（堺 哲弘君）

よろしく申し上げます。

◎副町長（吉武信一君）

経営政策課課長の今泉真次でございます。

◎経営政策課長（今泉真次君）

よろしく申し上げます。

◎副町長（吉武信一君）

税務課課長の吉村健二でございます。

◎税務課長（吉村健二君）

よろしく願いいたします。

◎副町長（吉武信一君）

収納課課長の臼井賢太郎でございます。

◎収納課長（臼井賢太郎君）

よろしく願いします。

◎副町長（吉武信一君）

協働のまちづくり課課長の豊福健司でございます。

◎協働のまちづくり課長（豊福健司君）

よろしく願いします。

◎副町長（吉武信一君）

次に、住民福祉部でございます。部長の中小原浩臣でございます。

◎住民福祉部長（中小原浩臣君）

よろしく願いします。

◎副町長（吉武信一君）

総合窓口課課長の渋田香奈子でございます。

◎総合窓口課長（渋田香奈子君）

よろしく願いします。

◎副町長（吉武信一君）

子ども未来課課長の神近秀敏でございます。

◎子ども未来課長（神近秀敏君）

よろしく願いします。

◎副町長（吉武信一君）

介護福祉課課長の石川弘一でございます。

◎介護福祉課長（石川弘一君）

よろしく願いします。

◎副町長（吉武信一君）

健康づくり課課長の古賀みづほでございます。

◎健康づくり課長（古賀みづほ君）

よろしく願いします。

◎副町長（吉武信一君）

次に、都市政策部でございます。部長の山本浩でございます。

◎都市政策部長（山本 浩君）

よろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

都市計画課課長の田代久嗣でございます。

◎都市計画課長（田代久嗣君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

地域振興課課長の八尋哲男でございます。

◎地域振興課長（八尋哲男君）

よろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

道路環境整備課課長の安松茂久でございます。

◎道路環境整備課長（安松茂久君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

上下水道課課長の松本義隆でございます。

◎上下水道課長（松本義隆君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

今日は出席をしておりませんが、クリーンパークに出向しております、安河内敏幸がおります。

次に、学校教育課課長の早川良一でございます。

◎学校教育課長（早川良一君）

よろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

学校給食センター所長の中原一雄でございます。

◎給食センター所長（中原一雄君）

よろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

社会教育課課長の新宅信久でございます。

◎社会教育課長（新宅信久君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

以上、私が副町長の吉武でございます。よろしくお願ひいたします。

◎議会事務局長（古賀博文君）

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選出されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。従いまして、本日の出席議員のうち、川口晃議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

川口議員、議長席にお着き願います。

（川口 晃君 議長席に着席）

◎臨時議長（川口 晃君）

ただ今紹介されました川口晃です。どうぞよろしくお願いいたします。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。不慣れでありますので、スムーズな進行へのご協力どうぞよろしくお願いいたします。

皆さまは、このたびの選挙において、榮譽を担って議席を得られたのでありますが、町執行部と初対面の方もいらっしゃるかもしれませんので、ここで簡単に自己紹介をお願いいたしたいと思います。仮の議席番号1番の方から順次お願いいたします。それでは、1番の方。

◎（古家昌和君）

皆さま、おはようございます。サンライフ区から、私、古家昌和と申します。サンライフからの初めての当選でやってまいりました。皆さま、よろしくお願いいたします。

◎（田代 勤君）

新人の田代勤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎（杉野公彦君）

おはようございます。新人の杉野公彦です。よろしくお願いいたします。

◎（宮崎広子君）

おはようございます。新人の宮崎広子です。よろしくお願いいたします。

◎（末若憲治君）

おはようございます。改めまして、末若憲治でございます。よろしくお願いいたします。

◎（井上正宏君）

おはようございます。長者原上区に在住しております、井上正宏です。2期目に入ります。2期目は、1期目の議員活動の経験を生かして、町民の皆さまの更なる福祉・教育の向上のために努力、精進してまいります。よろしくお願いいたします。

◎（案浦兼敏君）

皆さん、おはようございます。酒殿区から出ております、案浦兼敏と申します。

どうぞよろしくお願ひします。

◎（**鞭馬直澄君**）

おはようございます。鞭馬直澄、2期目でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎（**安藤和寿君**）

おはようございます。安藤和寿と申します。行政区は乙仲原東区でございます。5年6か月の議員生活となりました。よろしくお願ひします。

◎（**福永善之君**）

福永善之です。よろしくお願ひします。

◎（**小池弘基君**）

原町在住の小池でございます。4期目に入りました。これからも、ますます皆さまと共に、更なる粕屋町の発展のために、頑張ったいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎（**田川正治君**）

おはようございます。4期目で、行政区は長者原下区です。田川正治です。よろしくお願ひします。

◎（**本田芳枝君**）

おはようございます。5期目でございます。本田芳枝と申します。長者原下区に在住しております。基本はジェンダー平等ということで、この期は頑張りたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

◎（**山脇秀隆君**）

おはようございます。6期目になりました。一番最古参になりますので、しっかり議会をまとめて、執行部とも、さっき町長がお話しされたように、両輪でしっかり頑張ったいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎臨時議長（**川口 晃君**）

仮議席番号14番、久我純治議員は本日体調不良のため、欠席です。

最後に、私の自己紹介します。日本共産党の川口晃です。柚須区から出ました。よろしくお願ひします。自己紹介が終わりました。

（開会 午前9時43分）

◎臨時議長（**川口 晃君**）

ただ今の出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和3年第3回粕屋町議会臨時会、改選後の初議会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎臨時議長（**川口 晃君**）

日程第1. 「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

◎臨時議長（川口 晃君）

次に、日程第2は、「議長の選挙」ですが、選挙方法の確認及び議長選挙における意思表示の確認を行うため、ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午前9時44分）

（再開 午前10時15分）

◎臨時議長（川口 晃君）

それでは、再開いたします。

◎臨時議長（川口 晃君）

日程第2. 「議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖いたします。なお、議場は閉鎖されましたら、閉鎖が解かれるまで、議員の皆さんは、議場の出入りができませんので、ご注意願います。

（議場の閉鎖）

◎臨時議長（川口 晃君）

ただ今の出席議員数は15名であります。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、1番、古家昌和議員、2番、田代勘議員、3番、杉野公彦議員を指名いたします。

投票用紙をお配りします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

（投票用紙配布）

◎臨時議長（川口 晃君）

投票用紙の配布もれはありませんか。皆さん、もらわれました。

（声なし）

◎臨時議長（川口 晃君）

はい。それでは、配付もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱の点検）

◎臨時議長（川口 晃君）

異常なしと認めます。

自席にて、議長に就任いただきたい方のお名前を投票用紙に記入してください。お願いします。

(各議員 投票用紙に記入)

◎臨時議長 (川口 晃君)

それでは、ただ今から投票を行います。仮の議席番号 1 番の方から順番に投票をお願いします。どうぞ、前に来て入れてください。

(投票)

◎臨時議長 (川口 晃君)

皆さん、投票もれはありませんか。

(声なし)

◎臨時議長 (川口 晃君)

投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただ今から、開票を行います。1 番、古家昌和議員、2 番、田代勘議員、3 番、杉野公彦議員は、開票の立会いをお願いいたします。発言席前まで、どうぞ。

(開票)

◎臨時議長 (川口 晃君)

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、有効投票14票、無効投票 1 票です。有効投票のうち、小池弘基議員、9 票、案浦兼敏議員、5 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票数の 4 分の 1 ですので、4 票であります。よって、小池弘基議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

◎臨時議長 (川口 晃君)

ただ今、議長に当選されました小池弘基議員が議場にいらっしゃいます。会議規則第33条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

小池弘基議員、発言席に登壇のうえ、議長当選の承諾の挨拶をお願いいたします。

(小池弘基君 登壇)

◎ (小池弘基君)

ただ今の臨時議会におきまして、粕屋町議会第17代議長に選ばれまして、誠にありがとうございます。

私は、先ほども所信表明の中でこの議会、今回の選挙という形になりましたが、決まった以上は、ラグビーでよく言われますように、ノーサイドという言葉のように、粕屋町議会が更なる発展と、また、粕屋町執行部の皆さまと共に、この粕屋町が更なる発展できますように、尽力してまいりたいと思っております。

また、これから副議長、また、各委員会のメンバー、いろいろと決めることがたくさんございますが、選ばれた方々と共に、尽力してまいる覚悟でございますので、今後とも、ひとつよろしくお願い申し上げます。

今日は、どうもありがとうございました。

(小池弘基君 降壇)

◎臨時議長（川口 晃君）

以上をもちまして、臨時議長の職務は終了いたします。

皆さまのご協力のおかげで、慣れない臨時議長の務めを無事果たすことができました。どうもありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。

(川口 晃君 議長席を離席し自席に着席)

◎議会事務局長（古賀博文君）

それでは小池弘基議長、議長席にお着き願います。

(小池弘基君 議長席に着席)

◎議長（小池弘基君）

臨時議長の川口晃議員におかれましては、議長選挙を見事にお務めいただきまして、ありがとうございました。

これからの、新議長で行う追加の議事日程表を作成、配布いたしますので、ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時31分)

(再開 午前10時41分)

◎議長（小池弘基君）

では、再開いたします。

日程第3. 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則127条の規定により、議長において、1番、古家昌和議員、及び、3番、杉野公彦議員を指名いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第4. 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（小池弘基君）

次に、日程第5は、「副議長の選挙」ですが、選挙方法の確認及び副議長選挙における意思表示の確認を行うため、ここで暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時42分）

（再開 午前11時10分）

◎議長（小池弘基君）

では、再開いたします。

日程第5、「副議長の選挙」を行います。

副議長の選挙は、投票で行います。議場を閉鎖いたします。

（議場の閉鎖）

◎議長（小池弘基君）

ただ今の出席議員数は、15名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、古家昌和議員、2番、田代勘議員、3番、杉野公彦議員を指名いたします。

ただ今より、投票用紙を配ります。念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

（投票用紙配布）

◎議長（小池弘基君）

投票用紙の配付もれはありませんでしょうか。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

配付もれなしと認めます。

では、投票箱を点検いたします。

（投票箱の点検）

◎議長（小池弘基君）

異常なしと認めます。

では、自席にて投票用紙に記入をしてください。

（各議員 投票用紙に記入）

◎議長（小池弘基君）

記入は終わりましたでしょうか。

それでは、ただ今から投票を行います。

仮議席番号1番の方から順番に投票願います。古家議員から順次投票していただきますようお願いいたします。

(投票)

◎議長（小池弘基君）

投票もれは、ございませんでしょうか。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

では、投票もれなしと認めます。

これをもって、投票を終了いたします。

ただ今から、開票を行います。1番、古家昌和議員、2番、田代勘議員、3番、杉野公彦議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

◎議長（小池弘基君）

では、選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、うち、有効投票15票、無効投票0票でございます。投票の結果、安藤議員は11票、本田議員は4票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票数の4分の1ですので、4票であります。よって、安藤和寿議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

◎議長（小池弘基君）

ただ今、副議長に当選されました、安藤議員が議場にいらっしゃいます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

安藤和寿議員、発言席に登壇のうえ、副議長当選の承諾の挨拶をお願いいたします。

(安藤和寿君 登壇)

◎（安藤和寿君）

この度、議員の皆さまのご推挙をいただき、副議長の要職に就くことになりましたのは、誠に身に余る光栄であります。心から感謝申し上げます。

今後は、小池議長を補佐し、副議長として課せられた職務を忠実に遂行することにより、円満な議会運営に誠心誠意、努力してまいります。議員並びに執行部各位におかれましても、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、副議長の就任のあいさつとさせていただきます。

今後ともよろしくお願いいたします。

(安藤和寿君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

副議長が決定いたしましたので、次に、日程第6. 「議席の指定」を行いたいと思いますが、検討のためここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時22分)

(再開 午前11時38分)

◎議長（小池弘基君）

では、再開いたします。

日程第6. 「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。なお、議席は、粕屋町議会先例・申し合わせにより、「新議員以外は、同党派・同会派で並べるのが例である。」また、「本議席では、15番は副議長席、16番は議長席とする。」となっております。

それでは、議席につきましては、休憩中に、先ほど副議長と協議を行いました結果を、お手元にお配りしておりますので、議席表の確認をお願いしたいと思います。

それでは、このお配りした資料のとおり議席を議席表のとおり指定いたします。

今度、ここでまた消毒の関係がございますので、暫時休憩をいたしたいと思いません。再開につきましては、消毒が終わり次第ということになりますので、また議員控室のほうで、お待ち合わせいただくようお願いいたします。

では、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時40分)

(再開 午前11時46分)

◎議長（小池弘基君）

では、再開いたします。

もう座席のほうは、皆さま代わっていただきましてありがとうございます。

◎議長（小池弘基君）

では、続きまして、日程第7. 「常任委員会委員の選任」を行います。

各常任委員会の所管を、事務局長から説明させます。

古賀事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

それでは、ご説明いたします。

常任委員会設置の根拠法令は、地方自治法第109条第1項の規定であり、これに基づき、粕屋町議会委員会条例第2条において規定しております。昨年、この委員会条例が改正され、本年4月29日施行ということで、委員会の数は、従来の3から2へと変更になっており、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会の2常任委員会を設置するとなっております。常任委員会の定数は、2常任委員会いずれも8人

以内となっております、前期採用していた複数所属制は廃止となっております。

各常任委員会の所管といたしましては、総務建設常任委員会の所管は、総務部、都市政策部、会計課の所管に関する事項及び他の常任委員会に属しない事項となっております。文教厚生常任委員会の所管は、住民福祉部、教育委員会の所管に関する事項となっております。

以上です。

◎議長（小池弘基君）

常任委員会の委員は委員会条例第7条の規定により選任いたしますが、選任する上での参考とするため、希望委員会をお尋ねしたいと思います。

ただ今から、用紙を配布いたします。

（用紙配布）

◎議長（小池弘基君）

用紙は、お手元に届きましたでしょうか。

（「はい」の声あり）

◎議長（小池弘基君）

では、常任委員会所属希望調書の記入の説明を事務局長が行います。
古賀事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

それでは、常任委員会の希望調書をお取りします。用紙の右上にご自身の氏名をお書きください。次に、常任委員会の所属希望があれば、希望される常任委員会名をご記入ください。特に希望がない場合は空欄でも構いませんし、希望なしと記入いただいても結構でございます。

以上です。

◎議長（小池弘基君）

できるだけ、皆さまの希望に沿うように考慮いたしますが、希望者が多数により、ご希望に沿えない場合は、ご容赦願います。記入が終わりましたら、事務局が回収に回ります。

（用紙回収）

◎議長（小池弘基君）

それでは、常任委員会委員の選任につきましては、十分検討いたしますので、ここで暫時休憩といたします。

（休憩 午前11時51分）

（再開 午後1時00分）

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

皆さま方の希望委員会を集計いたしますと、総務建設常任委員会に8名、文教厚生常任委員会に7名、お一人は、希望特になしということでございまして、できるだけ皆さま方のご希望に沿うように考慮して、次のように指名したいと思います。

今回は、皆さま第1希望のところ、全員入れるといったようなことになりまして、お一人だけが特に希望なしという方がおられましたので、その方に、文教厚生常任委員会のほうに入っていて、8人・8人という形に決定いたしましたので。

それでは、事務局長が読み上げますので、よろしくをお願いします。

古賀事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

それでは、読み上げます。順不同でありますことをあらかじめご了承願います。

総務建設常任委員会、山脇秀隆議員、川口晃議員、鞭馬直澄議員、案浦兼敏議員、末若憲治議員、杉野公彦議員、田代勘議員、安藤和寿議員（副議長）。

次に、文教厚生常任委員会です。本田芳枝議員、久我純治議員、田川正治議員、福永善之議員、井上正宏議員、宮崎広子議員、古家昌和議員、小池弘基議員（議長）。

以上であります。

◎議長（小池弘基君）

お諮りいたします。

ただ今、事務局長が読み上げましたとおり、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において、常任委員会委員を指名いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小池弘基君）

異議なしと認めます。

従って、常任委員会委員は、ただ今事務局長が読み上げましたとおり、選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会の正副委員長互選のため、各常任委員会を招集します。なお、正副委員長が選任されましたら、委員長は、議長（事務局）まで報告願います。

それでは、暫時休憩といたします。

（休憩 午後1時02分）

（再開 午後1時35分）

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

各常任委員会から、正副委員長が互選されたと報告がありましたので、その結果を報告いたします。

事務局長が読み上げます。

古賀事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

それでは、読み上げます。

総務建設常任委員会委員長、末若憲治議員、副委員長、杉野公彦議員。

文教厚生常任委員会委員長、井上正宏議員、副委員長、宮崎広子議員。

以上のとおりであります。

◎議長（小池弘基君）

日程第8．「議会運営委員会委員の選任」を行います。

それでは、議会運営委員会委員の選任につきまして、協議のため、ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1 時35分）

（再開 午後 2 時03分）

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

それでは、議会運営委員会委員を、事務局長が読み上げます。

古賀事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

それでは、読み上げます。

順不同でありますことを、あらかじめご了承ください。

議会運営委員会委員として、末若憲治議員、杉野公彦議員、山脇秀隆議員、井上正宏議員、宮崎広子議員、古家昌和議員、安藤和寿議員（副議長）。

以上のとおりであります。

◎議長（小池弘基君）

お諮りいたします。

ただ今、事務局長が読み上げましたとおり、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において、議会運営委員会委員を指名いたします。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小池弘基君）

異議なしと認めます。

従いまして、議会運営委員会委員は、ただ今事務局長が読み上げましたとおり、選任することに決定いたしました。

ここで委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会運営委員会を招集します。なお、正副委員長が選任されましたら、委員長は、議長（事務局）まで報告願います。

それでは、暫時休憩といたします。

（休憩 午後2時04分）

（再開 午後2時30分）

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

休憩中に議会運営委員会から、正副委員長が互選されたと報告がありました。その結果をご報告いたします。

事務局長が読み上げます。

古賀事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

それでは、読み上げます。

議会運営委員会委員長、山脇秀隆議員、副委員長、末若憲治議員。

以上のとおりであります。

◎議長（小池弘基君）

日程第9、「委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査」を議題といたします。委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

各委員長から申出のとおり、閉会中の特定事件（所管事務）調査とすることにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小池弘基君）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の特定事件（所管事務）調査とすることに決定いたしました。

町長より発言の申出が出ておりますので、許可いたします。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和3年第3回粕屋町臨時議会の閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。

本日、長時間にわたりましてご審議いただきました。その結果、粕屋町の議会丸の船出が、本日から始まります。いうまでもなく、地方自治体は、議会と行政側が一緒になってこの町の発展に努めるということが一つの大きな命題でございます。どうか、本日から一緒に、この粕屋町の未来のために、ご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、御礼の言葉に代えさせていただきます。

お疲れさまでした。

◎議長（小池弘基君）

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小池弘基君）

異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、議長に一任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、改選後の初議会であります、令和3年第3回（5月）粕屋町議会臨時会を閉会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小池弘基君）

異議なしと認めます。

よって、令和3年第3回（5月）粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午後2時33分）

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 小 池 弘 基

臨時議長 川 口 晃

署名議員 古 家 昌 和

署名議員 杉 野 公 彦